

報告第3号

教育委員会の点検・評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を教育委員会において別冊のとおり作成したので、議会に提出する。

令和4年11月28日提出

我孫子市長 星野順一郎

報告理由

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので提出するものです。